

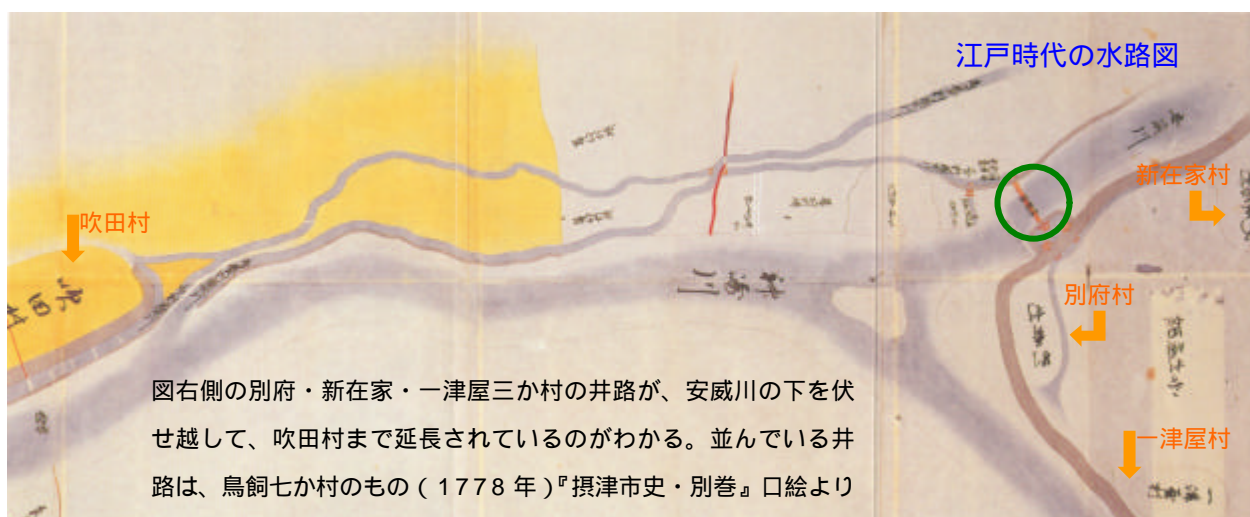
安威川をくぐる長大な井路（水路）

支配者である武士の生活は、主として農民から徴収する年貢（ネング）によって成り立っていました。そのために、武士たちは新田を開発するなど農業生産の拡大に努めました。

江戸時代の初期から中期にかけて、湖沼の干拓や河川敷・海岸部などの荒れ地の農地化などが精力的に行われました。その結果、田畑の面積は国全体で倍増しました。灌漑や品種改良、農機具や農業技術の改良も進み、農業生産は拡大しました。また、商品経済も活発になっていきました。

しかし、江戸時代も中期以降になると、消費生活に巻き込まれた武士たちの生活はだんだんと余裕を失っていき、ついには幕藩体制そのものが揺らいでいきます。

摂津市域および近隣の地域では、大規模な水路が次々に造られていったことに、時代の特徴を見ることができます。また、江戸時代末期になると、自分たちの要求を幕府に認めさせるなど、時代を反映した動きを見ることがもできます。



次々と作られた井路

すでに述べたように、16世紀の半ばごろには、淀川の水を取り入れて、余った水（悪水と呼ぶ）を排出するための水路が出来始めていました。しかし、安威川以南の低湿地で水路が本格的に整備されていくのは、江戸時代に入ってからです。この水路を摂津市域とその周辺では「井路（イジ）」と呼んでいます。

主な水路の開削工事は次のようなものです。
近世初頭、別府・一津屋・新在家3か村が組を作って「三か村井路」を掘り、自村内の溜水を

安威川を伏せ越して（川の下をくぐる）吹田村まで導いて、神崎川に放流。

慶安4年（1651年）、高槻藩が芥川左岸に広がる低湿地の水を、芥川を伏せ越して、柱本に至る番田井路を開削。（この時点では、柱本村で淀川に排水するが、淀川と安威川の天井川化が進むにしたがって、後年次々と井路を下流域に延長していく。）

同時に（1651年）、高槻藩が三ヶ牧（高槻）と鳥養の溜水を、吉志部（吹田市岸部）に導くための鳥養井路を開削。

こうしたいくつもの村を貫き、他藩領にまで及

が大工事ができた背景には、藩の強い力と、さらに強力な幕府の支配力がああります。

以上は幹線となる大きな水路ですが、これに接続する枝のような細い井路も張り巡らされています。



鳥飼井路(左) 給水路(中) 番田井路(右)

水路が川をくぐる

淀川や安威川の川床が上昇していくにしたがって、より下流に放水する必要から、水路はどんどん延長されていきます。そのために、川の下をくぐったり、先にある水路の下をくぐったりする必要が起こります。

この川の底を横断する通水路を、土砂が溜まらないように造るのは、高度な技術が必要だったといわれています。

越石の発生

井路を造るためには、田畑をつぶさなければなりません。上流の村が下流の村の土地を利用することになるわけです。そこで、井路のためにつぶされた土地に対して、上流の村は代替地を提供することになります。後には、代替地でなく代米などで賃貸料を払うことになっていきました。この賃貸料を、摂津市域やその周辺では「越石(コシコク)」と呼んでいました。

井路をめぐる問題は越石の問題だけでなく、その維持管理をめぐるさまざまな問題が起こります。そして、井路が長くなればなるほど、複雑な取り決めや話し合いが必要になってきます。

摂津市域に暮らしてきた人々にとって、井路は常に重要な問題であり続けたのです。

舟をたよりに農作業

摂津市域の湿地帯には、井路と呼ばれる水路が数多く掘り巡らされていました。自分の田んぼへ出かけるのに、道がなかったという所もあったようで、これらの井路は湿地の米づくりには欠かせないものでした。

井路には井路舟が浮び、農道に行く軽トラのように、肥料や刈取った稲などを運んでいました。

また井路舟は、淀川堤防の決壊などによる洪水時の避難にも欠かせないもので、鳥飼や一津屋などの低湿地では、大切な家財道具でした。

井路と井路舟、それは、かつての湿地帯農村の典型的な風物でした。



現在の井路の様子(鳥飼西一丁目)



かつてはいろいろな運搬に使われた井路舟

綱引き助郷と水尾浚え助郷

農民は収穫の一部を年貢として差し出す義務を負っていましたが、それだけでなく夫役(ブヤク)と呼ばれる労働力も提供しなければなりませんでした。

淀川沿いの各村では、淀川を上る幕府御用の船

を綱で引く役の綱引き助郷（スケゴウ）と、船の底がつかえないように船の通路の砂をさらえる役の水尾浚え（ミオサラエ）助郷が中心でした。

こうした助郷は、役人の通行量の増大につれて、また川床が上昇していくにつれて必要が増していき、沿岸部の広い範囲の農村を非常に苦しめることになりました。摂津市域の農村でも、これに苦しみました。

しかし、幕末の国訴が頻発する時期に、助郷の減免要求がねばり強く行われます。以前なら考えられなかったような譲歩を獲得しています。明治維新をもたらす幕末の大変動に、摂津市域の農民も参加していました。

河床の上昇と洪水の増加

淀川や安威川の河床の上昇は、先に述べたように、井路の延長や助郷の増大という負担をもたらしたわけではありません。洪水という大きな災難も増加させることになりました。

江戸幕府も、初めのうちは淀川等の治水工事をさかんに行いました。しかし、中期以降財政の窮乏化に伴って、対策をおろそかにするようになっていきました。

文政10年（1827年）6月、瀬田川浚渫の計画が発表されました。瀬田川は淀川の上流で琵琶湖の水の唯一の流出口でした。ところが、川幅が狭

い上、川中に巨岩や浅瀬が多く、水の流れが悪いため、琵琶湖の水位が上昇し、沿岸地域の耕地は度々洪水の被害を受け、湖畔の村々は、以前から瀬田川の浚渫を要求していました。

ところが、琵琶湖から流れ出る水が増えると淀川の水位が上がり、洪水の恐れが生じます。そこで、淀川沿岸の村々は広範な反対運動を展開しました。しかし、琵琶湖畔の村々の要求は強く、天保2年（1831年）瀬田川だけでなく淀川全体を浚渫することで妥協が成立し、費用の一部を負担することになります。これが「天保のお救い大浚え」です。摂津市域の村々は、反対運動を展開するに当たって、瀬田川まで出掛け、実地調査を行っています。その時に作成されたと思われる大きな川絵図が摂津市民図書館に保存されています。

国訴の頻発と幕藩体制の動揺

幕末は、全国で百姓一揆や町人の打ちこわしが増大し、幕藩体制が揺り動かされます。

このとき、大坂周辺の農民たちは、訴訟というかたちをとった大運動（国訴と呼ばれる）をくり返し行います。綿や菜種等の商品作物、そして干鰯（ホシカ）という肥料について、特権商人の独占体制に反対し、自由な売買を求めるといった内容です。封建社会の経済の根本を揺り動かすこの大運動は、一定の成果を収めました。



『綱で舟を引く図』

『淀川両岸一覽』（部分）